## 医学系研究支援プログラム FAQ

#	研究支援プログラ 項目	質問	回答
1	代表機関·連携機 関·協力機関	実施機関(代表機関、連携機関)、協力機関は近隣 の大学等、地理的にまとまっている必要があるか。	その必要はない。
2	代表機関·連携機 関·協力機関	連携機関と協力機関の違いについて。	連携機関は医学部を有する大学である必要があり、研究環境整備費が配分される。協力機関は研究者個人が参加する場合の所属機関を指し、大学(医学部の有無、国内/海外問わず)、ナショナルセンター、病院/クリニック、企業等を想定している。研究環境整備費は協力機関には配分されない。
3	代表機関·連携機 関·協力機関	協力機関となる大学、国研、企業等に協力機関になることの意向の確認をとる必要はあるか。	協力機関では、採択後、本事業に参画する研究者のエフォート管理及び(研究費配分を受ける場合には)研究費の執行管理が必要になるため、協力機関として参画することが決まった時点で了承を得ること。ただし、AMEDへの承諾書の提出は不要である。
4	代表機関·連携機 関·協力機関	所属する大学が代表機関又は連携機関として応募することを予定しているが、別の提案に協力機関として参加することは可能か。	可能である。1大学から複数の提案に協力機関として参加することができる。ただし、1人の研究者に研究費の配分が重複することはない。すなわち、協力機関として複数提案に参加することは可能であるが、本公募の採択後に1人の研究者が研究費を配分されるPIとして参加する補助事業課題は1つとなる。
5	代表機関·連携機 関·協力機関	公募要領p.73 別紙に②協力機関の研究者に研究費を配分しない場合(ナショナルセンター等)とあるが、ナショナルセンター等に所属する研究者は公募要領p.72のように研究費の配分を受けることは可能か。	ナショナルセンター等に所属する研究者もPIとして参画する場合は研究費の配分が可能である。
6	PI·若手研究者	若手研究者の積極的な参画を強調されているが、 若手研究者の参画に関する要件や制限(年齢・割合 等)はあるか。	若手研究者の参画に関する要件や制限はない。研究者が「若手研究者(公募要領3.2)」の定義を満たす必要はなく、また、全員が若手研究者である必要もないが、公募要領p.6のとおり中長期的に医学系研究力を強化していく観点を踏まえ、最も高いパフォーマンスが期待できる体制を検討いただきたい。
7	PI·若手研究者	本事業におけるPIの要件はあるか。	本事業での「PI」は自ら研究を発案し推進する研究者を指し、自分の研究室を有していることや特定の職位を有している等を要件とはしていない。
8	PI·若手研究者	1人あたりの研究費を減額してより多くの研究者を 支援することは可能か。あるいは、研究者を少なく して1人あたりの研究費を増額することは可能か。	可能である。ただし、各研究者がしっかりと研究に取り組み、成果を創出することを想定して1500万円程度としている。研究推進および医学系研究力の強化において、最も高いパフォーマンスが期待できる体制を検討いただきたい。
9	PI·若手研究者	公募要領p.14の「総合型」のイメージ図につき、・異分野や他機関の研究者も、研究費の支援を受ける研究者(PI)として参画することが想定されているか。・イメージ図に「副病院長等(※支援対象外)」とあるが、副病院長と研究者を兼務する場合、研究者として研究に参画する部分については、支援対象となりうるか。	・異分野や他機関の研究者もPIとして参画しうると想定している。公募要領の図はイメージ図であり、異分野研究者や他機関研究者の人数や各研究者への配分額については提案する研究内容に応じて構成いただきたい。・副病院長と研究者を兼務する者が、研究者として参画する場合には研究費の支援対象となる。 なお、イメージ図の記載趣旨は、医師間の役割分担や研究時間の設定等、 人事に関する従来の大学病院のマネジメントについては支援しない、というもの。

#	項目	質問	回答
10	経費	特色型において、研究環境整備費は機関ごとに均 等割にする必要があるか。	均等割にする必要はない。取組内容によって配分額に差をつけることは問題ない。
11	事業構想	公募要領p.13に「創薬研究に不可欠な規制対応を担うメディカルライター等」と記載がある。メディカルライターはAROで薬事対応などをする方だけでなく、広い意味で論文のDraftingをするようなメディカルライターも含まれるか。	研究者の研究時間を確保するための取組においては広く解釈し、対象に 含めて差し支えない。
12	事業構想	国家戦略上の重要な研究課題のうち1つか2つに 絞った研究課題の設定が望ましいのか、各機関の 特色が出ていれば4つの課題全て取り組むような 課題設定でも問題ないか。	国家戦略上の重要な研究課題の選択数に制限はない。特色型では各大学の特色が発揮されるような提案が期待される。
13	事業代表者・ 研究マネージャー	事業代表者は学長クラスとなるか。医学部長でも良いか。	学長、医学部長、病院長になると想定しているが、提案内容に応じて機関で判断いただきたい。
14	事業代表者・ 研究マネージャー	研究費の支援を受ける研究者と研究マネージャー を兼ねることは可能か。	可能である。ただし、研究推進構想全体のマネジメントと、自ら研究成果を 創出していくことを兼ねることになるため、自らの研究へのエフォートが十 分確保できるか、また、研究マネジメントについてどのようなミッションを 負うか次第と考える。
15	研究力向上 計画書	協力研究者のうち、PI以外の研究者はリストに載せる必要があるか。	PI以外の研究者(研究費を受け取らない研究者)を提案書類の(様式1別紙)研究者リストに載せる必要はない。
16	研究力向上 計画書	1.(3)研究の達成目標にある「必須目標設定」では、本事業の支援を受ける研究者について、研究時間割合等を記載することになっているが、作成方法に指定があるか。 R4-6の実績がない場合にはどのように記載すればよいか。	支援する研究者の平均値を臨床医学系か否かで分けて記載する。各研究者の研究時間割合については(様式1別紙)研究者リストに記載する。 実績がある範囲を明記するなど算出方法を明記した上で記載すること。
17	その他	公募要領p.14には次世代研究基盤法、p.16には 次世代医療基盤法と記載がある。	p.16の記載(次世代医療基盤法)が正しい。
18	申請意思 表明書	申請意思表明書提出後に内容の一部変更が生じる場合、再提出可能か。	大幅な変更(国家戦略上重要な研究課題のチェックが変更になる、テーマが大きく変更になる等)がなければ再提出は不要である。申請意思表明書はAMEDの評価体制を準備するために使用することから、審査に使用することはない。

#	項目	質問	回答
19 ※新 あり	申請意思 表明書、 研究力向上 計画書	文字数やページ数の指定がある箇所と指定がない 箇所があるが、指定のない箇所は制限がないとい う理解で良いか。	指定のない箇所について、制限は設けていないが、常識的な範囲でお願いしたい。図表の数に制限はないが、ページ数に指定がある箇所については図表も含めて指定したページ数以内で記載すること。ただし、「5. 研究推進構想の主なスケジュール」に1頁以内と記載があるが、収まりきらない場合は複数ページで記載することが可能である。その場合、各ページに表の項目が表示されるようにすること。
20	事業代表者・ 研究マネージャー	事業代表者と研究マネージャーの違いは。	事業代表者は研究環境整備構想と研究推進構想の両方を統括する人物で、研究マネージャーは研究推進構想全体の統括責任者であり、研究構想の不断な見直しと個々の研究課題の円滑な推進のため、機関間連携等の調整業務を担う人物である。
21	事業代表者・ 研究マネージャー	事業代表者と研究マネージャーを兼ねることは可 能か。	可能である。ただし、事業代表者の本事業に割けるエフォートの中で研究 マネージャーとしての役割にも十分にエフォートを確保できるか次第と考 える。
22	研究力向上 計画書	申請者はどの立場を想定しているか。	採択後、研究機関の代表者として補助金交付を申請する者であり、通常は 機関の長となる。
23	研究力向上 計画書	研究力向上計画書【特色型】の「連携機関の事業責任者」はどのような立場を想定しているか。	連携機関に関しては研究環境整備費も配分されることから、代表機関の事業代表者と同じく研究環境整備構想と研究推進構想の両者を統括する人物を事業責任者とする。
24	研究力向上 計画書	研究者リストの研究者をどこまで特定する必要があるか。	公募要領p.29「5.1.2 審査項目と観点(1)研究推進の取組」の項目に、「ただし、協力機関から参加される研究者については、申請時までに全員を特定する必要はありません。採択後の補助金交付申請までに特定してください。」と記載している。実施機関(代表機関・連携機関)の研究者に関しては(可能な限り)特定いただきたい。評価においては、研究力向上計画書に記載の研究推進構想が実現可能であるか、研究者リストも参考に審査することとなる。
25	研究力向上 計画書	応募段階では協力研究者が特定されていないが、 研究費の記載の仕方は。	サブテーマ毎・機関毎に記載する。協力機関の研究費については代表機関 に含め、その旨内訳に記載すること。※別紙1参照
26	研究力向上 計画書	目標設定につき、機関毎に分けて記載することは 可能か。	可能である。
27	研究力向上 計画書	目標設定につき、基準値はR4-6の合計、事業終了時の目標はR7-9の合計となるか。	基準値はR4年4月からR7年3月までの3年間分、目標値はR7年10月からR10年3月までの期間分の平均値を記載すること。※別紙2参照
28	研究力向上 計画書	目標設定につき、増加率の計算方法は。	(支援後一支援前)/支援前 ×100(%)※別紙2参照 (例) 支援前の研究活動時間の割合: 50% 支援後の研究活動時間の割合: 80% という場合、 (80-50)/50=0.6、0.6×100(%)=60(%) この増加率の、対象研究者全員の平均値を記載すること。
29	研究力向上 計画書	目標設定につき、論文誌への論文投稿ペースが増えた者の割合の基準値の記載方法は。	論文誌への論文投稿ペースが増えた者の割合に関しては、基準値の設定 は不要である。※別紙2参照
30	研究力向上 計画書	「9.これまでに受けた研究環境整備費とその成果 等」は代表機関のみの記載か。	実施機関(代表機関・連携機関)について記載すること。
31	研究力向上 計画書	「9. これまでに受けた研究環境整備費とその成果等」は過去何年までさかのぼる必要があるか。	研究業績と同様に過去5年程度を目安に記載いただきたい。
32	経費	PIに配分された研究費の一部を同じチームの他機関の研究者に再配分することは可能か。	代表機関からの委託先等が補助事業に関する業務を第三者に委託すること(再委託)はできない。研究費は委託契約によって代表機関からのみ配分が可能であるため、配分が必要である場合はその研究者を研究者リストに掲載し、PIとして代表機関から配分を受けることとなる。
33	経費	PIに配分された研究費から同じチームの他機関の 研究者(PI以外)の旅費を支出することは可能か。	採択後に提出いただく参加者リストに記載された研究者の旅費の支出は 可能である。

#	項目	質問	回答		
34	事業構想	るか。共同研究は可能か。	本事業では、実施機関が、国家戦略上重要な研究課題の推進に向け、研究 推進構想を実現するために最適な研究推進体制を構築することを想定し ている。このため、PIの研究課題の設定方法についても、実施機関の構想 に応じて最適な方法を検討いただきたい。		
35	その他	公募要領p.29「5.1.2 審査項目と観点」に(B) データマネジメントプラン(DMP)の妥当性と記載 があるが、応募の際に提出が必要か。	応募時は不要である。公募要領p.44に記載の通り、DMPは採択後に提出が必要となる。		

# (別紙1)

# 各サブテーマの研究費記載ルールについての補足説明(特色型)

サブテーマ1 (研究者が代表機関のみ)	代表機関の表に記載
サブテーマ2 (研究者が連携機関のみ)	連携機関の表に記載
サブテーマ3 (研究者が協力機関のみ)	代表機関の表に記載し、欄外に補足記載
サブテーマ4 (代表機関+連携機関)	代表機関の分は代表機関の表に記載、連携機関の分は連携 機関の表に記載
サブテーマ5 (代表機関+協力機関)	合計値すべてを代表機関の表に記載し、欄外に補足記載
サブテーマ6 (連携機関+協力機関)	連携機関の分は連携機関の表に記載、協力機関の分は代表機関の表に記載し、欄外に補足記載
サブテーマ7 (代表機関+連携機関+協力機関)	協力機関の分は代表機関の表に代表機関の分と合算し、欄 外に補足記載

補足記載例:サブテーマXは協力機関分を含む

大項目	中項目	R7年度	R8年度	R9年度	計(千円)
	サブテーマ1	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX
	サブテーマ3	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX
	サブテーマ4	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX
研究費 (代表機関)	サブテーマ5	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX
	サブテーマ6	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX
	サブテーマ7	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX
	小計	XXX,XXX	XXX,XXX	XXX,XXX	XXX,XXX

大項目	中項目	R7年度	R8年度	R9年度	計(千円)
	サブテーマ2	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX
	サブテーマ4	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX
研究費 (連携機関)	サブテーマ6	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX
	サブテーマ7	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX	XX,XXX

### (別紙2)

#### 研究力向上計画書 達成目標の記載方法について(補足説明)

※特色型に関しては、機関毎に表を分けて目標値を設定可能。

#### 1. 研究推進構想

#### (3)研究の達成目標

	基準値 (R4~6の実績)	必達目標	努力目標
論文投稿数 <sup>※1</sup>	■件/年/人	〇件/年/人	○件/年/人
論文誌への論文投稿ペースが増えた者の割合	<u></u> *2	0%	0%
論文誌への論文投稿ペースの平均増加率	■件/年/人※3	○%※4	○%※4
学会発表(国内学会) 件数※5	■件/年/人	○件/年/人	○件/年/人
学会発表(国際学会) 件数※5	■件/年/人	○件/年/人	○件/年/人

研究者リストに記載の研究者に関し、1年あたり、研究者あたり件数を基準とし、目標を設定する。

- ※1 共著者も含んだ合計数の平均とする。
- ※2 論文誌への論文投稿ペースが増えた者の割合については、基準値は不要とする。
- ※3 論文投稿数の基準値と同じ
- ※4 (R7-9の平均論文投稿数=論文投稿数の目標値)-(R4-6の平均論文投稿数=論文投稿数の基準値) (R4-6の平均論文投稿数) ×100(%)
- ※5 筆頭演者のみカウントする。

#### 2. 環境整備構想

### (3)研究環境整備に関する達成目標

	基準値 (R4~6の実績)	必達目標	努力目標
①本事業の支援を受ける <b>&lt;臨床医学系研究者&gt;</b> の【研究活動時間の割合※】と支援前からの増加率	△%/人	△%/人 △%*1	△%/人 △%*1
②本事業の支援を受ける<臨床医学系以外の研究者>の 【研究活動時間の割合※】と支援前からの増加率	△%/人	△%/人 △%*1	△%/人 △%*1
③本事業の支援を受ける研究者が生み出した基礎医学や他分野と連携した研究成果 (論文投稿、学会発表(特に国際学会)等)の数と支援前からの増加率	◆件/年/人	○件/年/人 △%*1	○件/年/人 △%*1
④本事業の支援を受ける研究者が参加する国際共同研究 件数と支援前からの増加率	◆件/年/人	○件/年/人 △% <sup>*1</sup>	○件/年/人 △%*1

※本事業の支援を受ける研究者については、全労働時間と研究時間を記録し、文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」と同じ方法で集計・算出してください。

基準値、および必達目標と努力目標の上段には研究活動時間の割合を、下段にはその増加率を記載して ください。

研究者リストに記載の研究者に関し、研究者あたりの割合や1年あたりの件数を基準とし、目標を設定する。

※1 (支援後一支援前)/支援前 ×100(%)

		基準値 (R4~6の実績)	必達目標	努力目標
海外からの研究者の招聘	30日以内の受入※2	▲回/年/機関	∆%*3	∆%*3
回数の増加率※1	31日以上の受入	▲回/年/機関	∆%*3	∆%*3
海外への研究者の派遣回	30日以内の派遣※2	▲回/年/機関	∆%*3	∆%*3
数の増加率※1	31日以上の派遣	▲回/年/機関	∆%*3	∆%*3

※1 代表機関または連携機関の医学部が主導的に実施したもので研究力向上計画に関係するものが対象(研究費の配分を受ける研究代表者に限らない)

※2 技術指導・学会(研究者個人が参加するもの含む)・シンポジウム、視察及びこれに類するものを含む。

機関あたり、1年あたりの回数を基準とし、目標を設定する。

※3 (支援後一支援前)/支援前 ×100(%)